

令和 8 年第 8 回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和 8 年 7 月 2 8 日（火）

午後 1 時 3 0 分開会

開催日時	令和 8 年 7 月 2 8 日	開会 閉会	1 時 3 0 分 2 時 0 8 分	
場 所	第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	小山田佳代
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	佐島 規
欠席委員	委 員 穂坂 英明			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大澤 秀典	指導主事	江口 和宏
	生涯学習部長	平野 純也	生涯学習課長	濱松 俊彦
	庶務課長	内野 敦史	図書館長	三浦 真
	学務課長	笹栗 秀亮	公民館長	鈴木 茂哉
	指導室長	平田 勇治	庶務課庶務係長	小平 文洋
	指導主事	上島 響		
傍聴者 人 数	1 人			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	協議第 3 号	令和 9 年度小金井市立小中学校始業式・入学式の実施日の変更について
第 3	報 告 事 項	1 就学事務に係る事務取扱について
		2 その他
		3 今後の日程

開会 午後１時３０分

大熊教育長 ただいまから令和８年第８回小金井市教育委員会定例会を開会します。

本日、穂坂委員より、欠席届が提出されております。

初めに、昨年７月２８日のメガロス東小金井学童クラブにおけるプール事故から、本日で１年が経過いたしました。改めてお亡くなりになった児童の御冥福をお祈りいたすとともに、御遺族の皆様に心よりお悔やみ申し上げます。

ここで謹んで哀悼の意を表し、黙祷をささげるため、休憩いたします。

休憩 午後１時３０分

(黙 禱)

再開 午後１時３２分

大熊教育長 再開いたします。

日程の第１、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と佐島委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記２名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第２、協議第３号、令和９年度小金井市立小中学校始業式・入学式の実施日の変更についてを議題といたします。

協議内容について説明をお願いします。

大澤学校 それでは、協議内容につきまして御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、令和９年度小金井市立小中学校始業式・入学式の実施日の変更に当たり、本案につきまして協議を求めるものでございます。

細部につきましては指導室長から御説明申し上げますので、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。

現在、小金井市立小学校におきましては、始業式及び入学式が同日に行われているため、子どもたちとの出会いとなる始業式に十分な時間を確保できない状況があります。また、新学期に向けた準備期間が短いことも課題となっておりました。

近隣他市におきましても、児童・生徒の教育環境の改善及び教職員の働き方改革を目的として、始業式及び入学式の日程を見直す動きが広がっております。こうした状況を踏まえ、本件につきましては、校長会長に相談の上、校長会として御議論をいただきました。本日、この後御説明する案は、校長会からの提案を踏まえて取りまとめたものでございます。

こうした経過を踏まえ、小金井市立学校の管理運営に関する規則第3条の2第1項第4号の規定に基づき、令和9年度の始業式及び入学式の日程を変更いたします。

具体的には、春季休業日を3月26日から4月5日までとし、4月6日を休業日とした上で、小学校、中学校ともに、始業式を4月7日の午前に実施いたします。入学式につきましては、小学校は4月8日午後、中学校は4月8日の午前に実施いたします。

この変更による効果といたしましては、まず、休業日が1日増えることで、4月1日から必ず4日間の準備期間を確保でき、始業式の準備に時間的なゆとりが生まれます。また、小学校では、始業式と入学式の準備作業が重ならないようにすることで、児童及び教員の負担を軽減し、新たな学級で教員と子どもたちが向き合う時間を十分に確保することができます。

一方で課題といたしましては、始業式及び入学式の日程を後ろにずらすことに伴い、年間の授業時数を確保するため、年度内の別の時期で時数を調整する必要が生じます。また、4月当初に児童とともにつくり上げる行事、例えば1年生を迎える会などについて、準備に充てられる期間が短くなることが挙げられます。

なお、これらの課題につきましては、校長会としても御議論の過程で十分に認識されておりますので、各学校において主体的に対応いただけるものと考えております。

指導室といたしましては、令和9年度を試行期間と位置づけ、実施状況を検証した上で、規則の改正を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

本件は協議事項でございます。委員の皆様は、何かこの場で御発言等がございますか。

佐島委員

前に、1年のスタートの大切な日に子どもたちとしっかり向き合えるようにというお話を申し上げたと思いますが、これを変更していただくことによって、その部分がしっかりと子どもたちと大切な最初の日を過ごせるというのは大変ありがたいことだなというふうに思います。

あと、先生方の準備の時間も十分に取れるであろうということで、この案自体が校長会のほうの提案という御説明を伺いましたので、学校が一番いいと思う日程で提案されているということで、日程については、特段申し上げることはありません。

ただ、学校の都合だけでなく、様々な他の部署、例えば来賓に来てくださる方が同日の午前、午後で大丈夫なのかとか、あるいは近隣の幼稚園とか保育園とかが入園式をやっていくというところで支障がないのかとか、そういう部分で検討がやはり必要かなと思うので、その部分については、教育委員会としてきちんと踏まえられているのかどうかというのを伺いしたいと思います。

大澤学校
学習部長

今、佐島委員からお話がありましたとおり、校長会からの提案というところでございます。それで、まずは一番影響を受けやすいと思われるのは幼稚園のところかなと思ってございますが、私立の幼稚園、認定も近隣も含めて、令和9年度の予定につきましては、まだ未定のところが大多数というふうに伺っているところであり、5月に民間幼稚園の園長会がございましたので、そちらで今、変更を考えているという頭出しのほうはさせていただいているという状況でございます。

また、本市の場合につきましては、市外の幼稚園に通われているお子さんが多い自治体ではございますが、今、全部を伺っているわけではございませんが、4月8日の日に入学式を行うという情報はまだ得ていないというふうに思ってございます。

御来賓等でこれから御出席をされる方につきましては、まずは本日、試行という形で教育委員会のほうで承認をいただいた後に、8

月の第1週目に厚生文教委員会がございますので、まず、そちらで、議会のほうには御報告をさせていただきたいと思っております。

それと併せて、学校内におきましてはコミュニティスクール、また、関連部署には、8月または9月頃にホームページ等を通じてお知らせをしていきたいというふうに考えてございます。

来年度入学を予定されている方のお子さんにつきましては、先ほど申したとおり、ホームページでの周知や就学の健康診断を9月ぐらゐに御案内、発送する予定でございますので、そちらのほうでも周知をしていくという考え方を現状持っているということで御答弁させていただきたいと思ひます。

佐島委員 十分配慮していただいているようで、ありがとうございます。

大熊教育長 入学式の日程については、長らく日程が決まっておりましたが、小金井市教育委員会としては、校長会と熟議を重ねてここまで来たという形になるかなというふうに思っています。でも、これを変えるというのは、佐島委員が最初に指摘していただいたように、入学式までの日程をしっかり確保し、それで安定した形で式を迎えるというのが一番大事であると思ひます。

今年は土日が重なって2日間しか余裕がない中で入学式を行い、とても大変だったろうなということがありました。今回を機に考えるようになると、実は来年度以降も1日ずつしかずれていかないので、ここ数年は厳しいスケジュールが続くという状況でした。それを何とか解消したいということと、また、先ほど説明があつたように、現在は小学校の入学式が午後にあるということで、午前中は新しい担任の先生と30分ぐらゐしか会えません。出席を取ってほとんど終わりという、それは子どもたちにとつても安定しないんだろゝということが挙げられるので、その辺のところの解消には、こういう日程の組み方がいいのではないかなと思ひ次第です。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

浅野教育長 始業式の時間をきちんと取れるようになるというのは、とてもいいことだと思ひます。

一つ、非常に細かくて技術的な質問で恐縮ですが、提示いただいた案を見ますと、春季休業日が4月5日まで、その後に休業日を4

月 6 日に取るという形になっておりまして、これは春季休業日を 4 月 6 日までにするのとどこが違うことになるのかを教えていただけるとありがたいです。

上島指導主事 御質問いただきました、4 月 6 日までを春季休業日とするのと何が違うのかというところでございますけれども、現在、「小金井市立学校の管理運営に関する規則」では、4 月 5 日までを春季休業日として、6 日は休業日としては入らないものになっています。それ同規則第 3 条の 2 第 1 項第 4 号の規定に基づき、試行的に来年度は 4 月 6 日を休業日にして、春季休業日を伸ばしてやってみて、その上で学校、教育委員会としても状況を見て、よければ 4 月 6 日までを春季休業日とするというふうに、段階的に規則を変えていこうという方向であります。

浅野教育長
職務代理者 ありがとうございます。よく分かりました。2 段階作戦ということですね。

大熊教育長 その他は、よろしいですか。

小山田委員 私も今回、休業日に 4 月 6 日を入れていただいたことで、今までより始業式・入学式の準備に時間が取れるということはよいかなと思います。

ただ、今回、これで試行していただいて、入学式が小学校と中学校で同じ日に午前、午後で行われることから、来賓の皆さんなどが、どのぐらい慌ただしく思われるのか。また、御家族でも、例えば中学校と小学校にそれぞれ入学するようなお子さんをお持ちのご家庭があったときに、どうなるかというのはあるので、一度試行していただいて、それぞれ各所からヒアリングしていただいたりして、よりよい方策を考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

大熊教育長 よろしいですかね。まず、校長会から出た案について試しでやってみる。それがよいとなれば関連する規則を変えて、しっかり対応していくということになるかと思います。

それでは、皆様からの御意見を踏まえ、令和 9 年度小金井市立小

中学校の始業式・入学式の実施日の変更についての所要の事務作業を進めてまいりたいと思います。

なお、事務の内容につきましては、私、教育長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認めます。

次に、日程の第3、報告事項を議題といたします。

順次担当から説明願います。

初めに、報告事項1、就学事務に係る事務取扱について報告願います。

笹栗学務課長

学務課から今後の就学事務の取扱いにつきまして、3点報告させていただきます。

まず、1点目、小金井第三小学校から隣接校への特例入学制度についてです。こちらは令和3年度から小金井第三小学校の児童数増加への対応として実施してきた経緯がございますが、住民基本台帳による将来推計では、小金井第三小学校は令和7年度の27学級をピークとして、その後は現状維持、または減少傾向となる見込みです。

また、受入先となっている学校の状況を見ますと、小金井第一小学校では、校舎改築工事に伴い校庭利用に制約が生じているほか、来年度は普通教室の増設の可能性もあります。さらに、東小学校につきましても新築マンションの建設などの影響から児童数の増加が見込まれており、今後、特例入学による受入れが困難な状況です。

こうしたことから、令和9年度以降の新入学児童については、小金井第三小学校学区から隣接校への特例入学制度を実施しない方向で整理を進めております。

次に、2点目、既に小金井第三小学校特例を利用している児童の中学校進学時の取扱いについてです。現在、小金井第三小学校学区から特例入学している児童につきましては、中学校の進学先について一定の整理が必要となっております。このため、特例入学先の小学校に対応する中学校、具体的には、小金井第二小学校から小金井第一中学校、小金井第一小学校から小金井第二中学校、東小学校か

ら東中学校と、それぞれの学校に加えまして、本来の小金井第三小学校学区の指定校であります緑中学校とのいずれかを選択できる取扱いとしたいと考えております。

対象となる保護者へは、選択が可能である旨をあらかじめ通知し、12月までに進学希望を提出していただく予定です。また、特例入学者の兄弟姉妹として指定学校変更している児童についても、整合性を図る観点から同様の取扱いとする予定です。

最後に3点目、下校後の監護を理由とした指定学校変更の認可基準見直しについてです。指定校変更の承認要件のうち、両親が共働き家庭などで就学を希望する学区域内に両親に代わる保護者がおり、下校後の監護が適切に行われると認められる場合という要件がございますが、この基準について解釈に幅があることから、要件の明確化を図りたいと考えております。

まず、両親に代わる保護者については、知人は対象外とし、祖父母、おじおば、兄妹などの民法上の親族を基本とする方向で整理をいたします。ただし、里親宅や下宿先など特別な事情がある場合につきましては、教育的配慮の観点から個別に判断することを想定しております。

また、下校後の監護については、単なる立ち寄りではなく、日常のかつ継続的な見守りや養育が行われていることを要件とし、その内容を確認するため、保護者に代わる方から同意書の提出を求める予定です。

併せて、学校との情報共有についても同意をいただくことを考えております。さらに、指定学校変更を認める範囲につきましては、保護者の勤務地、親族宅所在地の学区への就学に限定する方向で整理をしております。

施行時期は、令和8年8月1日を予定しておりますが、現在、庁内の部署で調整を進めております。

なお、令和8年度及び令和9年度については、経過措置を設ける方向で検討しておりまして、大きな混乱が生じないよう対応してまいります。この件については、5月の教育委員会で報告させていただきましたが、諸般の事情から令和8年度、令和9年度は経過措置として周知をし、令和10年度から適用したいと考えております。

なお、小金井第一小学校に関しましては、次年度、6年生の学級が1クラス増える可能性があり、教室の確保が極めて困難でありま

すことから、下校後の監護要件において知人の場合は、次年度より承認しない方向で考えているところです。

報告は以上になります。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

佐島委員 実施時期については、経過措置を設けて10年度からということなので、柔軟な対応はできるかとは思いますが、該当されるであろう保護者の方への周知のスケジュールは、どういうふうになっているのか教えていただけますでしょうか。

笹栗学務課長 本格的に実施するのが令和10年度と、ある程度期間がございますので、今考えているのは教育委員会のホームページ等で通知する方法が考えられますが、今後検討してまいります。

大熊教育長 2年間あるということなので、少しずつしっかりと伝えていく必要はあるかなと思いますけれども、実は、このことについて関心を持っていらっしゃる方もたくさんいて、その人たちはもう十分に知っているかなというふうに思っているところです。

いわゆる学区の再編成を考えていかなければならないのですが、これまで小金井第三小学校特例等を用いて少しずつ緩和をしてきたのですが、本市の実情を考えると、そう簡単にできるものではありません。報告いただきたいのですが、小金井第三小学校特例を行うことによって小金井第三小学校の教室数がどうなったか教えてもらえますか。突然、教室数が増えたということはなかったですね。

笹栗学務課長 これまで小金井第三小学校の特例措置を実施してきましたが、前も少し申し上げましたが、小金井第一小学校へ指定校変更を出す方が一定数おりましたので、特例措置によって小金井第三小学校の児童数は抑制できたと考えておりますが、逆に小金井第一小学校の児童数が増加してきたということもあります。その辺で特例措置については見直しを図ったということになります。

大澤学校 補足です。特に昨年度につきましては、小金井第三小学校より小

教育部長 金井第一小学校のほうが入学の人数が多かったという事象がございました。当初、小金井第三小学校のクラスが増えるのかと思ったのですけれども、逆に小金井第一小学校の方が増えてしまったというケースがここ2年ほど続いております。

大熊教育長 小金井第三小学校の人数が増えて教室が足りなくなるということを踏まえて、特例措置ということをやったのですけれども、よくよく考えてみると、小金井第三小学校学区に住まわれている人が小金井第一小学校のほうに近いと思っている人が多いということなのですよ。

今回、特例措置をやめることによって、距離が遠い小金井第三小学校に通わなければいけないという子どもも増えてくる可能性がございます。小金井第一小学校が増えてしまいましたので、今すぐはできないのですけれども、少しずつ子どもの数が減少傾向になった際は、また新たな特例措置というものは考えられるのではないかなと思っています。

この児童数というのは、どういうふうになるか、非常に予想が難しいところがありますので、その時々に応じて臨機応変に対応していくことになると思います。保護者の皆さんに不安を与えないように、しっかりと児童・生徒がどの学校に通うのかということが分かるように配慮していきたいと、そんなふうに思っているところです。今回の小金井第三小学校学区から隣接校への特例入学制度については、このような形で進めるということとなりますので、よろしくお願いします。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項2、その他です。学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大澤学校
教育部長 特にございません。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告があれば発言願います。

平野生涯
学習部長 特にございません。

大熊教育長

それでは、以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項の3、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。

日程については、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

以上で、報告事項を終了いたします。

大熊教育長

本日、定例会会議が早く終わりましたので、委員の皆様から何か御発言等がありましたらお願いしたいのですが、何かございませんか。

小山田委員

それでは、私から一つ御提案がありまして、教育委員会定例会におけるD X化ということで、他市区では既にこういった定例会の資料は紙ではなくてメール等でデータが送られて、当日も教育委員一人に一つのタブレット端末が配付されており、そこに資料が入っており、会議が開かれているという事例があります。

紙の方がいいという方ももちろんいらっしゃると思うので、いきなりは無理かもしれないのですが、どちらも選べるように、データで資料を送っていただいたり、当日、タブレット端末等をお貸しいただくなど、会議の進め方をご検討いただけないかという提案です。

大澤学校
教育部長

今、小山田委員から教育委員会のD X化というところでお話がありました。市役所内でも今、D X化を進めているところもありますが、学校関係におきまして、まだ校務系と教務系のパソコンを共用化できていないという面もあり、幾つかの課題はあるかなと思ってございます。

議会事務局では、市議会議員へタブレット端末を渡しており、教育委員会でいうとクロームブックのような形ではありますが、データはあるけれども、印刷の出力まで求めるかどうかというところも考えられるのかなと思ってございます。

ただ単に紙ではなく、データを送付するだけでいいのか、それとも紙媒体を求めるのか、その辺も含め入れて、本日いただいたご意見に関して事務局のほうも考えたいですし、議会事務局の状況なども調査させていただきたいです。

あとは、状況によりますが、一定の教育委員会のルール化という

ところも定めていかなければいけないこともあるかなと思ってございますので、本日、小山田委員からのご意見については十分認識するところもございますので、貴重な御意見として承り、内部で検討させていただきたいと思います。

大熊教育長 この縦型の書類がそのまま送られてきても見にくいですよ。校長会がそうになっていますけれども、今後の資料は横向きになっていくのではないのでしょうか。横向きになっていないと画面では見にくくて、スクロールする時間が長くなってしまいます。一つずつが一つの画面になっていかないとD X化は進まないのではないかと思います。しかし、全ての資料が横向きに変わっていくというのはかなりの時間がかかります。端末を揃えるよりそちらのほうが大変ではないのかなとも思います。今までの資料の作り方も変わってしまいますので、校長会の資料についても横向きにするのに2年程度かかったような状況でございます。

小山田委員 横向きにするのは、そうなのですね。

大熊教育長 私の資料の多くは新しく作りますが、事務局の場合は、今まで作成してきた資料をベースに付け足しをしていくことが多いので、資料を横向きにまとめるということになると大変だと思います。ただ単に今の資料をデータで送付するだけならそうではありませんが、少しずつ検討していきたいなと、そのように思っているところです。他の委員の皆さんはいかがですか。

浅野教育長
職務代理者 そうですね。D X化することのメリットがどれくらい出るのかというところがポイントだと思うので、今作っているものを横向きにするという話は考えていなかったのですが、例えば資料をこのままでもメール添付で送るのはすぐにできると思うのですね。

でも、それだけだと今までの仕事にメールで送信するという仕事が追加されて、むしろ仕事が増えることになってしまいます。D X化することによって、どこか大きく仕事が減るということがないとやる意味がないと思うのですね。どこで大きく仕事が減るのかというところがまだ見えていないので、私としては電子媒体で配付していただけるとありがたいなというところもありますが、全体として

見たときに、どこの仕事量がどれぐらい減るかということをこれから詰めていく必要があるのではないかなという気がしました。例えば、ある人は電子媒体で、ある人は紙ということになると、むしろ今より手間が掛かってしまう可能性もありますよね。

今の交換便システムに乗せることが前提であれば、むしろ紙でも配付すること自体については、それほど苦労はないのかなと思います。そうすると他の交換便で配っているものはそのままにするのかという問題も同時にあるかと思います。例えば各学校の学校だよりみたいなものを今は、紙でいただいておりますが、もし電子配付になると、正直見なくなるだろうと私自身は思っています。紙媒体なので、開けて中を確認して見るわけですが、メール添付で来たたら、忙しさにかまけて見なくなってしまう危険性もあると思うのです。だから紙媒体でもらったほうがいいのかもあるし、電子媒体でもらったほうがいいのかもあると思います。その整理と、混在させる場合、本当に仕事がそれで減るのかという問題を、これからもう少し詰めていく必要があるのかなという気はいたしました。

大熊教育長

横向きにすることとは別に、実は書き込みが難しくなるという懸念があります。どうしても自分にデータで届いたものは、印刷して書き込んで用意をするということが多いです。端末の種類によってはデータに書きこめができ、それで用意をして資料として使うこともできますが、市役所から配布されている端末はそんなことができません。端末によっては推奨できますが、いろいろと検討していく必要があると思います。

佐島委員は、どうでしょうかね。

佐島委員

私も書き込みをして、いろいろ準備しますし、その場でぱっとメモすることもあるので、それができるような形だと自分自身はありがたいなと思いますが、決まっていた方向で自分がどうするか、また考えていきたいとは思っています。

小山田委員

今、資料は自宅に交換便で送られてきていますが、自宅に届くときのタイミングというのが多分御都合があるのか、待てど暮らせど来ないということが今までございました。枚数が多い資料のときだと、本来であれば1週間程度前には見たいと思います。

私は、資料については、できれば1週間程度前にデータで送っていただけると、もう少し早めに目を通すことができるかなというのがあります。

大澤学校
教育部長

我々としても、資料は1週間程度前に届けるというのが前提だとは思っています。但し、昨年度のように教育目標や教育プランの策定など、どうしても案件によっては、ぎりぎりまで調整となってしまうケースもあるかと思っております。

また、定例会の開催時期の関係もあるかと思います。現状は、市議会開催時期を外して、7月に2回、11月に2回開催しているところでございます。定例会によっては、余裕をもって資料を送付できる場合と時間がない場合があると思っております。

なお、資料のデータを送る分にはそこまで手間が掛かるわけではないと思っておりますので、幾つか考えながらも試行的にさせていただくというふうな形で考えていきたいと思っております。

大熊教育長

この議論は検討を重ねていくことが今後大事だろうというふうに思いますので、今後も検討してまいりたいと思っております。

小山田委員

よろしくお願いします。

大熊教育長

よろしいですかね。

以上で、報告事項を終了いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和8年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時08分